

議会運営委員会記録

開会年月日	令和5年9月4日
開会時刻	午前9時59分
閉会時刻	午前10時28分
出席委員名	◎鈴木豊司 宮崎 誠 楠木宏彦 野崎隆太
	吉井詩子 岡田善行 藤原清史 西山則夫
	品川幸久（議長）
	福井輝夫（委員外議員）
欠席委員名	井村貴志
署名者	宮崎 誠 楠木宏彦
担当書記	奥野進司
審査案件	1 決算特別委員会の設置について
	2 9月市議会定例会の議事日程について
	3 請願について
説明員	議会事務局次長、議事係長
	上村和生議員

会議の概要

鈴木委員長開会を宣告。議長発言の後、直ちに会議に入り、会議録署名者に宮崎委員、楠木委員の両委員を指名した。

始めに「決算特別委員会の設置について」を議題とし、伊勢市議会決算特別委員会運営要綱に基づき、議長、監査委員である議員及び委員会に付託される議案にかかる会計年度において監査委員であった議員を除く20名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置することと決定した。

次に「9月市議会定例会の議事日程について」を議題とし、西井議会事務局次長から別紙のとおり議事日程の説明の後、野崎委員から令和5年請願第2号、第3号を一括上程とする理由について質問があり、奥野議事係長から、内容が関連しているため一括議題とし日程を組んだ旨の説明があり、諮ったところ、議会事務局説明のとおり決定した。

次に、「請願について」を議題とし、「令和5年請願第1号 子どもたちの「豊かな学び」の保障を求める請願」、「令和5年請願第2号 おたふくかぜワクチンの定期接種化に関する意見書採択を求める請願」、「令和5年請願第3号 おたふくかぜワクチンの公費助成に関する請願」、及び「令和5年請願第4号 帯状疱疹ワクチンの定期接種化に関する意見書採択を求める請願」についてを順次議題とし、それぞれ紹介議員の説明を聴取したところ、発言もなく、聞き置くこととし、委員会を閉会した。

上記署名する。

令和5年9月4日

委員長

委員

委員

議会運営委員会 説明文（令和5年9月4日）

【9月市議会定例会の議事日程について】

それでは、議長に代わりまして御説明申し上げます。

9月定例会に提出されます案件は、お手元の案件表のとおり、当局提出案件としまして、議案が第66号から98号までの33件と報告が第9号から12号の4件、計37件でございます。

内訳を申し上げますと、議案につきましては決算認定が4件、補正予算が2件、条例が4件、市道関係が2件、人事案件が21件、そして報告が4件でございます。

また、議会提出の案件としましては、請願が4件でございます。

それでは、日程を御説明申し上げますので、お手元の日程案を御覧ください。

9月定例会は、9月11日月曜日に開会、10月10日火曜日までの30日間をお願いいたします。

会議規則の規定による休会日は、9月16日から18日、23日、24日、30日、10月1日、7日から9日でございます。

まず、9月11日月曜日は、午前10時に「本会議」を開会いたします。議案等説明員の報告等諸報告の後、会議録署名議員の指名を行い、続いて会期の決定をお願いいたします。

次に、「報告第9号」から「12号」までの4件を順次上程し、当局説明の後、質疑いただきます。

次に、「議案第66号」から「69号」までの決算認定議案4件を一括上程し、当局説明に続き、監査委員から監査結果の報告を願った後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第70号」及び「71号」の補正予算2件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第72号」から「75号」までの条例議案4件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第76号」及び「77号」の市道関係議案2件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

ここで本会議を休憩し「全員協議会」を開会いただくことといたしております。協議案件は、「伊勢市農業委員会委員について」及び「人権擁護委員について」でございます。人事案件でございますので、秘密会としていただきます。

全員協議会の閉会后、「本会議」を再開していただき、「議案第78号」から「96号」の人事案件19件を一括上程し、当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して、即決いただきます。

討論の際に反対討論がなかった場合は、19件を一括で採決します。仮に反対討論がありましたら、反対討論があったものを先に1件ずつ採決を行い、その後、反対討論がなかったものを一括で採決を行っていただくよう変更いたします。

その場合、次第書調整のため、討論の後、休憩とさせていただきますので御承知おきください。

また、採決につきましてはすべて起立採決とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、「議案第97号」及び「98号」の人事案件2件をそれぞれ上程し、当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して、それぞれ即決いただきます。

次に、「令和5年請願第1号」を上程し、紹介議員説明の後、教育民生委員会に審査付託いたします。

次に、「令和5年請願第2号」及び「3号」の2件を一括上程し、紹介議員説明の後、いずれも教育民生委員会に審査付託いたします。

次に、「令和5年請願第4号」を上程し、紹介議員説明の後、教育民生委員会に審査付託いたします。

以上でこの日は散会となりますが、本会議散会后に、「議会のあり方調査特別委員会全体会」、「教育民生委員会」及び「広報広聴検討分科会」をお願いすることといたしております。

「議会のあり方調査特別委員会全体会」については、「議会における規則について」及び「議会報告会・意見交換会について」を、「教育民生委員会」については、請願4件のうち、「第2号」から「4号」の3件について、請願提出者から意見陳述の希望がございましたので、「請願の参考人招致について」を御協議いただく予定としております。

次に、12日火曜日から15日金曜日までを、議案の精読のため、議決で休会としていただきます。

質疑・一般質問の通告につきましては、13日水曜日、正午に締め切らせていただきますが、質問を提出いただいた後、事務局において通告内容を確認しておりますので、余裕をもって通告をしていただきますようお願いいたします。

また、通告書につきましては、記載例を参考に、具体的に要旨をお書きの上、必ず、発言者御本人から提出していただきますようお願いいたします。

次に、19日火曜日でございますが、午前9時に「議会運営委員会」をお開きいただき、質疑・一般質問の順番等をお決めいただきます。

その後、午前10時に「本会議」の継続会議を開き、まず「議案第66号外3件一括」を上程し、質疑の後、「決算特別委員会」を設置のうえ、審査を付託いたします。

次に、「議案第70号外1件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ関係常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第72号外3件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ所管常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第76号外1件一括」を上程し、質疑の後、産業建設委員会に審査付託いたします。

次に、一般質問の通告がありましたら、ここで一般質問をお願いすることといたしております。

以上でこの日の日程は終わり散会となりますが、散会后に「決算特別委員会」をお開きいただき、「決算審査の進め方について」の御協議をお願いいたします。

次に、20日水曜日及び、21日木曜日につきましても、一般質問をお願いすることとしております。

なお、一般質問が早く終了した場合は、残る日程を議決で休会としていただく場合もありますので御承知おきください。

次に、「決算特別委員会」の分科会につきましては、22日金曜日から、土・日の休会を挟んで、9月29日金曜日まで、及び全体会の10月5日木曜日、計7日間を審査期間と予定しております。

次に、常任委員会につきましては、2日月曜日、午前10時から「産業建設委員会」、3日火曜日、午前10時から「教育民生委員会」、4日水曜日、午前10時から「総務政策委員会」の開催をお願いいたします。

次に、最終日の10日火曜日でございますが、午前9時に「議会運営委員会」をお開き願ひ、この日の議事について御審査いただきます。

続いて、午前10時に「本会議」の継続会議を開き、まず「議案第66号外3件一括」を上程し、決算特別委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第70号外1件一括」を上程し、関係常任委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第72号外3件一括」を上程し、所管常任委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第76号外1件一括」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「令和5年請願第1号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「令和5年請願第2号外1件一括」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「令和5年請願第4号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

なお、討論をされる方は、6日金曜日、正午までに討論の通告書を御提出いただきますようお願いいたします。

以上で9月定例会提出の全議案が議了するわけですが、市長から発言の申出がありましたらここで許可し、市長発言の終了後、閉会といたします。なお、閉会後に、「広報広聴検討分科会」をお願いすることといたしております。

以上のとおり日程案を作成いたしましたので、よろしく御審査のほどお願い申し上げます。